

基本構想素案に対する市議会議員意見概要(平成24年3月16日)

資料3-1

No	市議会意見	市回答	備考
1	「計画の役割」に、「経営的観点を持って推進するための総合指針となるものです」とあるが、わかりにくくイメージしにくいので「簡素で効率的な」とかいう表現ではどうか。	参考として承る。	
2	「本市の特性」で「教育・文化・芸術・スポーツにおいては」の中に「市民が文化やスポーツを楽しむことができる環境が整っています」とあるが、まだ要望があり、整えなければいけない状況であり、「整備します」と言った方がいいのではないか。	「本市の特性」は、現状の青梅市を検証した状況で述べているものであり、今の意見については第2章の中での課題の一部に当たるといことで、そういった中での対応としての意見とする。	
3	「本市の特性」で「健康・医療・福祉・社会保障においては」の中に「長引く不況の影響や高齢化の影響により社会保障制度にもとづいて支出する扶助費等が大きく伸びています」とあるが、もっと膨らました方がいい。	—	
4	「まちづくりの基本方向」になるのか、その中に「非核平和」に関する項目を入れるべきではないか。	市では平和に関する市での取組もあり、「まちづくりの基本方向」は基本的に全分野を網羅したものなので、場所は別として、その事の盛り込み方は意見を踏まえて考慮する。	
5	「まちづくりの基本方向」の「(9) みんなが参画し協働できるまち」では、前のところでは自治会だけでなくボランティアやNPOという言葉が出ていたが、この部分は抜けているのでは。ボランティア団体やNPOとの協働は重要なものだと思うが、いかがか。	ご意見として承る。	
6	財政運営については財政フレームを示すとのことだが、イメージとしては、計画に付属する形で財務の計画が時系列的に出てくるといことでよいのか。	今後どのような形で出していくのか審議会に諮ったうえで検討していく。	
7	この長期計画の期間について従来を踏襲して10年になっているが、その基本的な考え方についてうかがう。	社会経済状況のすう勢であるとか、そこから導き出すまちづくりの目標との整合を図ることににおいては、10年を過ぎてしまうと整合性を図ることが難しい。将来ビジョンを固めていく中で、目標・現実に即したものの、あるいは、実効性をあげていくものにするために10年間のスパンは適切だと考える。	

No	市議会意見	市回答	備考
8	経済的な見通しが厳しく、高齢化が考えていたよりも早く進んでいる、大震災や放射能の影響など、先が見えない部分がある。市長の任期の整合性を考えると、もう少し区切って、臨機応変に対応できるような期間にすることは検討したのか、考え方をうかがう。	まちづくりのビジョンは、ある程度長期的な展望のもとに方向性を定めていく必要がある。構想にもとづいて基本計画を5年スパンで策定をしていく。その中で時代を捉えて個々別々な施策の方向性を導いて策定をしていく。そういった中で次代を捉えていきたい。	
9	第5次長期計画で示された方向性は6次計画にどのように引き継がれていくのか。	竹内市長が就任して策定をした第5次長期計画のまちづくりの基本姿勢は、「豊かな自然環境のなかで、都市的な生活が享受でき、そこに住む人の心のふれあいがあるまち」と位置付けて施策を推進してきた。くらしやすさの視点のもとに施策を推進して、継承してきた中で、竹内市政継続のもとで基本的な理念を引き継ぎ、なおかつ大震災、原発事故等を始めとする現在の社会情勢の変化を加味して、時代にあう形の計画を作るという姿勢で臨んでいる。基本的には第5次の理念を継承し、まとめ引き継ぐという姿勢をまとめている。	
10	人口推計について、暮らしてみたい、暮らし続けたいまちづくりを目指していけば、人口増を予測できると思うが、その効果をどう把握して、どう盛り込んでいるのか。	基本構想素案の中の人口推計の数値は、22年の国勢調査の結果を踏まえて、いくつかのパターンで算出したものを、幅を持たせたものになっている。今後、政策的な要素などを加味して絞り込んで目標人口を設定していきたいと考えている。	
11	「まちのあり方の視点」として5つの視点が書いてあるが、全てにわたり地域経済と密接なつながりがあると思うが、地域経済の役割等について全体を見ても入っていないが、地域経済に対する考え、例えばコントロールするぐらいの気概を持ったことは盛り込めないのか。	「まちのあり方の視点」は、「基本理念」に基づいて「まちづくりの基本方向」で施策を推進するに当たっての、重層的・横断的に捉えていく視点である。地域経済については、「まちづくりの基本方向」の(7)で具体的な方向性を出していく内容であると考えている。そういった中で地域資源の有効活用といった視点を入れて、行政と事業者とが連携し、持てる力を補完しあって地域経済を築いていくというような、ストーリーをもてるのではないかと考えている。	

No	市議会意見	市回答	備考
12	社会情勢ということで、孤独死や非正規雇用の増加や少子高齢化にも歯止めがかからない中で、税と社会保障の一体改革ということで、益々生きづらい状況に陥っているというようなことも書いてほしい。また、地方自治体として憲法の本質である平和・人権尊重・自治という基本原則に則って憲法の本質を生かすという考えをどこかに入れてほしい。 今回の案を見ると、従来の発想の域を越えていないところもある。財政が厳しいということが強調され、受益者負担や我慢を強いるような、国の制度の改定でも影響されるが、財政が厳しいと言いながら青梅駅前の大型幹線道路やインターチェンジ周辺の開発などで多額の税金を使うことが10年間にある。これからは今の道路の維持管理や補修でいかに長く安全に生活のための道路を整備していくかが大事なのではないか。インター周辺の開発についても自然環境の保全を考えてほしい。	ご意見として伺う。	
13	「まちづくりの課題」で「健康にあっては」の中に「医療費や介護負担が増加していくと見込まれることから、生活習慣病予防や介護予防の対策を講ずることが課題となります」との記述があるが、これには国や都の制度や補助金のあり方、役割ということに影響があるので、記述を考えてほしい。	指摘については、まちづくりの課題の の福祉の分野での課題として認識しているが、ご意見として伺う。	
14	「まちづくりの枠組み」の「(2) 財政運営」の中で、「市に与えられた貴重な財源である収益事業について」とあるが、市が実施しているものであって「市に与えられた」というのは違和感がある。また、「経営改善を強力に推進し」とあるが、今の大きな社会状況、経済状況の悪化があって、今後もどんどん収益事業を進めていくのは今後の見通しが難しい。確保が見込めない状況になったら、廃止の方向も検討するべきではないのか。	表現については「開催施行権を与えられている」という趣旨で、また、こういったところを努力して収益をあげていくという姿勢を示している。ご意見として伺う。	

No	市議会意見	市回答	備考
15	「まちづくりの基本方向」を10に区分して記述をしていて、きめ細かな素案になっているのは評価したい。 「まちづくりの枠組み」で将来人口、財政運営、土地利用方針が書かれているが、枠組みという言葉のイメージは、規定されているものや所与の条件として捉える。将来人口は、所与の条件として規定されてしまう部分があると思う。その中でも、少しでも若い人たちに青梅に来てもらうような政策的な課題として捉えなければいけない。しかし、財政運営や土地利用方針は相当程度、政策的な課題として我々がチャレンジをしていく中で、将来的に大きく変わっていく、変えていくように政策運営をしていくというイメージで捉えられる部分が多分にあるのではないかと。それらを将来人口とともに枠組みとして一括りにするのはどうかと思う。 「基本理念」に「(3) 安全・安心な暮らしが物質的・精神的に保障されるまち」とある。行政が保障するということなのかなと、内容には保障の文字はない。保障に該当する言葉とすれば、「レベルアップが図れた」というのを保障という言葉にしているとすると、少し違うのではないかと。保障というと安全保障や保健所の保障だとかをイメージする。基本理念の中であって、「行政が保障する」ということであるがどうなのか。	貴重なご意見として審議会にも報告していきたい。 枠組みの捉え方については、第5次総合長期計画の中で基本構想に「計画フレーム」として将来人口・財政運営・土地利用という形で施策を推進する上での枠組みということの構成として捉えており、これを踏襲して示している。この3点の取扱いについては5次を継承した形での位置付けである。この意見については、審議会でも報告をし、調査・審議をしてもらう。	
16	将来人口は、数ではなく構成がポイントになると感じている。10年前の今の構想と、これから10年の構想ではまったく人口構成が変わってきているということが大きなフレームとなっていて、高齢化は間違えない。今65歳の団塊の世代の10年後、後期高齢者の医療制度のところに入っていく。そういったことが基本フレームとしてある。単に13万になるのか15万になるのかということよりも、その財政に対するインパクトをどう捉えていくか。そこが基本のところがないと、10年間の見通しができないのではないかと。構成についてどう捉えているか。	推計の中で、老年人口は32.5%と推計されている。平成22年の国調ベースでは老年人口は23.2%で、青梅市の場合21年に超高齢社会に入った。生産年齢人口が63.9%から56.3%に落ちる。これはまちづくりの施策のファクターになる。まちづくりの基本方向もそうした視点でとらえている。今後、その構造の部分を踏まえて施策の構築をしていきたい。	

No	市議会意見	市回答	備考
17	人口構成をもとに財政フレームが出てくるのだと思うが、今65歳くらいまでの方が引退してくると、市税が下がる。市税収入が伸びるという財政フレームはありえない。今年の当初予算500億円が10年後に500億円の予算になるのかどうか。10年後には400億円でスタートしているようなフレームなのか。500億円を保てるのだと、あらゆる補助金や交付金を使って、そこが議論のスタートでないと絵に描いた餅の計画を作っても駄目だと思う。これからの10年は人口とともに財政が小さくなることを前提としたフレームにもとづいてのものなのか、維持していこうとする、税源の税収の涵養を伸ばしていって、固定資産税を増やしていって、企業誘致をやっていって伸ばしていくような積極的な財政フレームで考えているのか。そういう基本的な構想が見えてこない。プラスでいくか、マイナスでいくか、平らでいくか、それが一番の構想の基本だと思う。	非常に難しい問題と捉えている。今後税をどうシミュレーションするかという中で、例えば経済成長率というものを捉える中で、他市のシミュレーションによっては、生産年齢人口の推移に連動した形で市税を見込むというところもある。市の場合には、生産年齢人口の減に伴って市税収入が減少していくということが考えられる。ただ、生産年齢人口が下がっても労働生産性が上がると見込めば、税収はそこまでは落ちない。国の見込みの中では経済成長率をプラスに見込んでいるものもあるが、そのまま市に捉えていいかということもあるので、現時点ではそこまで詳細な検討は出来ていないが、色々なケースを想定してやっていかなければならないと考えている。積極的な施策を行ったことに伴う税源の涵養というのがどういう効果を持ってくるか、基本的な税収の部分にどう加えていくかという検討も必要と考えている。	
18	来年もわからないのに10年先を見通すのは大変。だがそこがないと計画行政がぶれる。これまでの10年の立て方とこれから10年の予想というのは全然違うので難しい。今の総合長期計画の全体の財政フレームが弱い。もう少し具体的な財政の状況を足し算ではなく予測して、それに対してどこまでが行財政改革で取り組んでいって、マイナスのところを少しでも少なくして、効果を示して行きたいんだと、行財政改革のところで10年間の中でここまではやろうと。支出の部分では今までやっていたサービスをカットしてでも、新しい事・夢を語るのではなく、今までできたことが、何ができなくなっていくんだという構想があってもいい。誰もそういうことは言いたくないと思うが、人口構成が変化していく中で、どこをカットしていかなければいけないのか。そのために、今までやってきたことを、違うことをやっていく。そのために協働して新しいサービスを作っていく。財政のところを今は1ページだがもう何ページか増やしてもらいたい。	審議会の中でも同様の意見をもらっている。絵に描いた餅にならないようにという意見ももらった。本日のご意見も踏まえて審議会で議論していきたい。	

No	市議会意見	市回答	備考
19	「まちづくりの課題」で「原子力発電所の事故を機に～課題となります。」と持続可能な社会への取組が必要だということが以前にも増して出ていることは評価する。再生エネルギーや小水力発電などについて読み取ることもできる。 「まちづくりの基本方向」の「(2) 自然と共生し環境にやさしいまち」で、青梅の自然環境を守るとするのは基本だが、かつてあったものが壊れてきている、循環しなくなっているという様子を非常に感じる。再生という観念を大切にしなければいけないと思う。森林の土壌の流出や河川的环境悪化、生物の多様性が非常に落ちてきている。こういったことを一言入れて、「再生」・「生物の多様性を守るというまち」というのを考えてほしい。	ご意見として承る。	
20	「まちづくりの基本方向」のごみの問題のところだが、ごみの問題は持続可能な社会になるかどうかの基本だと考えており、学者からもそういうのがある。資源となりうるものを多量の重油を使って燃やし続けている。やはりこういう社会を、方法を見直していかなくては持続可能な社会というのは成り立たない。ここの文章がわからない。「市民一人一人から団体や企業に対して」～「に対する意識の高揚を図る」というのは、理解ができない。	市民ひとりひとりから企業にいたるまでの全て、市内全体で、という趣旨であるが、市民が見て理解できる文章は考慮したい。ご意見として承る。	
21	市民と企業の「意識の高揚を図る」だけでいいのか。少なくとも市がこれを進めていくんだという姿勢がないと進まない。ごみの減量一つにしてもすぐには進まない課題で、10年先の明確な目標設定をして、そこに向かって何ができるかを一つ一つやっていくべき。意識の高揚を図る位の文言に留めておいて何かが変わるのか。	「意識の高揚を図るとともに、環境美化活動の推進を図っていきます」という表現となっている。高揚だけでなく具体的な事業として4Rに係る部分、ごみ減量・再資源に係る事業は当然推進していくというスタンスであるが、基本構想という理念の中でどの程度表現できるかということはあるが、ご意見として承る。表現については推敲する。	
22	将来人口はいくつかの手法の中で想定したということだが、現実的にどういう推計方法を捉えたのか。	コーホートのセンサス変化率の方法とトレンド法である。	
23	人口の構成比が財政面で非常に大きなウエイトを占めるという話がでたが、もう1つ大きな観点として、青梅市全体を考えた時に世帯の構成がある。ちょうど都の世帯員数が初めて1.99人になったと報じられた。世帯員数の動向の推計をどう捉えているか。	いくつかの試算の中で、平成7年、12年、17年、22年の4点間の推移をもとに推計すると10年後には2.35になるという数字が出ている。人数については減ってくる、世帯数については増えていくという推計がある年齢構造も非常に重要な要素だが、世帯が増える、1世帯当たりの人数が限りなく2人に近づいてくる。そういったところは、施策展開、安全安心や福祉の部分で基本計画の中で具体的に議論すべき、施策に反映すべき内容と認識している。	

No	市議会意見	市回答	備考
24	基本理念のすべてにかかわるものなので、核家族化が進むことによって、青梅市の進む方向も変わってくるので、人口の増減だけでなく、そういったところにも基本構想の中で、明確な形で示し、こういう傾向にあるので例えば、家族で住めるような街にしたいという方向性を示してもらいたい。	世帯数の議論や表記については重要なファクターなので、審議会にも報告して、調査・審議とする。	
25	審議会で「青梅市らしい長期計画にしてほしい」という委員の発言がいくつかあったと記憶しているが、この素案の中に、他にない、誇れる、メインであるというのがあれば示してほしい。	今回の素案の中には示していないが、土地利用方針のところ、青梅市域については、市街化調整区域が80%弱ある中で、土地の利用方針というものを図で示して、ゾーンの区分によって色分けして基本構想に示すというところは、あまりないと認識している。青梅市らしさを位置付ける特徴の一つと認識している。	
26	商店数、従業者数、工場数も減っている。昼間人口を考えた安全で安心という、昼間は役所の方々とお年寄り子どもだけという極端な話しであるが、昼間は人口が減ってどこで安全・安心で暮らせるようなところを入れたか、昼間人口をどう考えているか。	昼間人口の課題・話題については、審議会でも議論した。昼間人口の捉え方、確保という視点というのは施策でも影響が出てくる部分であり、安全・安心、産業振興というところでは十分に踏まえなければならない課題と認識している。今のご意見も踏まえて、基本計画等の中では具体的に検討を深めたい。審議会にも報告したい。	
27	第5次の基本構想の構成と第6次の要素と、ここが大きく変わったという点はどこか。	「基本理念」を踏まえて「まちづくりの基本方向」にもとづいて施策を推進する上で、5つの横断的・重層的に捉えねばならない5つの「まちのあり方の視点」を据えているということ、第5次の総合長期計画の「まちづくりの基本方向」は5つの柱だがこれをさらにきめ細かに、市民にとってもわかりやすく課題の重点化という意味で、10の柱に細分化しているという点が違いの主な点であると考えている。	
28	「平和」の問題がどこにも出ていない。平和の問題については国でやるからいいというものではない。市も力を入れているいろいろな事業を行ってきているし、市民とともにこれからも平和でそれぞれが過ごしていけるまちにならなければならない。これからの10年間、青梅市の中でどのように「平和」ということを考えていくのか、というようなことも長期計画の中に盛り込むことが大切ではないか。	「まちづくりの基本方向」には記載・掲載していない。意見を賜り、十分考慮のうえ、どこに位置づけるか検討する。	